

第1回教育振興ビジョン検討第1部会 議事録

日 時 平成21年8月27日(木) 13:30~16:00

場 所 プラザ洞津「未広の間」

出席者 (委員) 上島 和久、太田 浩司、加藤 伊子、多喜 紀雄、西田 寿美、
脇田 三保子、辻 貢、濱口 曜嗣、脇田 愉司
(事務局) 山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長
増田人材政策室長、岩間教育改革室長、土肥高校教育室長
大津学校施設室長、浅生特別支援教育室長、西口特別支援学校整備特命監
福永教育振興ビジョン策定特命監、東特別支援教育室副室長、
矢田、伊達、北原、安田

計23名

内 容

(事務局)

ただ今から、三重県教育改革推進会議 第1回教育振興ビジョン第1部会を開催します。

本日は、本部会発足後の最初の会議でございますので、会長を選任していただくまでの間、教育委員会事務局の西口が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして山口副委員長から一言ご挨拶申し上げます。

(山口副教育長)

教育委員会の基本計画である現行教育振興ビジョンが、来年度までということで、新たに次期教育振興ビジョンを作成する訳でございますが、その委員になられている方々には、8月5日にお世話になりました。この部会は、特別支援学校の整備、あるいはあり方についての検討をいただくということでございます。特別支援教育については平成19年4月に新制度になり、22年度までの整備計画は持つておるわけでございますが、それ以降の第2次の整備計画を早急に策定していく必要があるということで、この第1部会を早々に開会させていただいたということでございます。この第1次整備計画の間に児童生徒数が随分増えまして、例えば鈴亀地区では、杉の子特別支援学校が新たな障がい種別を持つとか、あるいは来年度の4月から石薬師高校に新たに杉の子特別支援学校の分校を併設するとか、新たな動きが出てまいりました。さらには特別支援学級とか、特別支援学校の中に随分いろいろな子どもたちが増えてきておりまして、その子どもたちにも対応する必要があるということで、そのあり方を根本的に考える必要があるということでございます。そういう中でこの会を持つていただくわけでございますが、大きく先ほどから申し上げていますように、特別支援教育のあり方、それから特別支援学校の整備のあり方、この2点でございます。その整備のあり方については、寄宿舍の検討もお願いしたいなと思っております。できれば5回ぐらいでこの審議を終了させていただいて、6回目以降は別のテーマに関する意見を個別に聞かせていただければなと思っております。短い期間に集中的にご審議を賜るといいうことで、公務、あるいは会社経営をされている皆さま方には本当にご迷惑をおかけしますが、なにとぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは5日の三重県教育改革推進会議でも説明がりましたが、部会からの参加の委員の方もみえますので、改めて特別支援教育に関する審議内容の趣旨等について、説明をさしあげます。

(事務局)

この部会の名称をご覧になると分かりますように、教育振興ビジョン検討第1部会ということでございますので、ビジョンの策定のために設置されたものでございます。当然いくつかの課題について検討いただくことになるんですけども、この部会の目途は、当初特別支援教育のあり方、及び特別支援学校整備第2次実施計画の審議を行って、その終了後にその他の教育課題に関する審議に移行するものとする、ということで合意されております。それで、当面は特別支援教育に集中して審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

特別支援教育に関する審議内容の趣旨ですけども、資料1に書いてありますので、ご覧いただければと思います。簡単にご説明しますと、1番が今後の特別支援教育のあり方について。これは乳幼児期からの一貫した支援体制の整備とか、特別支援学校と小中学校等との役割分担、それ

から福祉等との関係機関との連携など、子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、本県の特別支援教育の更なる充実を図るための、今後の施策のあり方について検討をしていただくということでございまして、この内容につきましては教育振興ビジョンのほうに反映させていきたいと考えております。それから2番目に、県立特別支援学校整備第二次実施計画の策定について、ご審議いただきます。その趣旨は、第一次実施計画の計画期間が22年度を以て終了するため、第二次実施計画を策定するというところでございますので、この内容についてご審議いただくということで、よろしく願いいたします。説明、以上でございます。

(事務局)

それでは次に、委員のみなさまの紹介に移りたいと思います。お手元の資料2をご覧くださいませでしょうか。部会委員のかたもおみえになりますので、改めて全員の方をご紹介申し上げます。

(委員紹介)

部会委員の方ですけれども、鈴鹿国際大学国際学科教授 栗原輝雄さまには、本日欠席の連絡をいただいております。

(部会委員紹介)

脇田三保子さまには、途中の休憩時間の後早退を聞かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

続いて事務局の出席者について、ご紹介申し上げます。

(職員紹介)

それでは引き続きまして、当部会の部会長の選出をお願いしたいと思います。選任につきましては、資料3でございますが、三重県教育改革推進会議条例第7条第3項に基づきまして、部会に属する推進委員の皆様の互選により選任いただくことになっております。どうさせていただきますでしょうか。

事務局の方で原案を準備しておりますので、提案させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

拍手

(事務局)

ありがとうございます。ご異議ございませんようでしたら、ご提案申し上げます。

部会長につきましては、三重中央医療センター名誉院長 多喜委員をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

(「異議なし」の発声あり。)

拍手

(事務局)

ありがとうございます。多喜委員には部会長に就任していただくということで、よろしく願いしたいと思います。

それでは、以降の議事につきましては、多喜部会長をお願いしたいと思います。はじめに部会長から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(多喜部会長)

部会長に選出されました多喜でございます。私は小児科医を約40年間いたしておりました。その間、病気や障害をもった子どもたちに関わり、多くのことを学ばせていただきました。また、私の診ていた子どもたちが地域の学校をはじめ草の実りハビリテーションセンター、あすなろ学園、盲学校、聾学校などで、大変お世話になりました。当時医療側から学校を見ておりました、学校の先生方は非常に良くご努力いただいているとの印象が強く、感謝の思いを今も持っております。

さて、特別支援教育の展開がなされて3年目になります。コーディネーターの指名や教育支援計画の作成、校内委員会の設置と、着々と体制整備が進んできているとお聞きしておりますが、障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズに、真に応じたものとなっているのか、是非そうやっていくよう、特別支援教育のあり方について、積極的なご検討をお願いしたいと思います。そして皆さまからのご意見を、今後の特別支援教育のあり方に反映させていきたいと思っております。

次に特別支援学校整備第一次計画が進められておりますが、知的障がいの児童生徒が増加している、県立特別支援学校が津市に集中している、バス通学に長時間を要する、寄宿舍へ入所する児童が減少しているなど、いろいろな問題が指摘されております。県全体を眺め、特別支援学校

の配置が適切なものになっているか、適切なものにするにはどのような視点で再編・整備を考えていくべきか、子どもたちの未来にとって最も良い形で整備計画が進められるよう、皆さまにご検討いただき、整備計画に反映させていきたいと思っております。

最後に、三重県のアスナラ学園は、昭和39年に十亀先生が非常にご苦労されて、全国に先駆けて自閉症児治療のための病室を作られ、同時に教育にも大変力を注がれたとお聞きしております。また、三重県の特別支援学校をはじめ障がい児教育には、多くの先輩の先生方の長いご努力の歴史の上に築かれ、今日に至っていることを思い起こし、この部会でも子どもたちの未来を見据え、目標を高く持って検討していきたいものと思っております。

それでは事項書に沿って、審議を進めていきたいと思っております。

まず最初に、特別支援教育の今後のあり方として、「特別支援学校整備第二次実施計画について」と、「松阪、南勢志摩地域の特別支援学校のあり方について」というテーマで審議をしていただきます。つきましては今日は第1回目でございますので、特別支援教育の現状について事務局から総括的な説明をしていただきます。

(事務局)

お手元の資料を2種類ご覧になっていただき、説明をさせていただければと思っております。まず最初は参考資料と書かせていただきました、特別支援教育の対象の概念図をご覧くださいませでしょうか。特別支援教育に制度が変わりましたのは、平成19年4月からです。それまでとどこが違うかというところをご説明申し上げたいと思っております。

まず障がいのある子どもさんの学ぶ場所は、これまでの学校種で申しますと、盲学校、聾学校、養護学校がございます。障がいの種別は視覚障がいから病弱までの5部門でございます。それともう一つは、旧来の名称で申しますと、障がい児学級あるいは特殊学級と呼ばれておった形態がございます。この2つが主なものでございます。また通常の学級籍ではございますが、特定の時間だけ別な教室で学んでいただくような形態の、「通級による指導」という教育形態がございます。この3つの形態を設けまして、これまでは障がいのあるお子さん方への教育を行ってまいりました。制度改正により、盲・聾・養護学校は特別支援学校に、これまでの特殊学級、あるいは障がい児学級は特別支援学級というふうに名称が変わりました。

中身につきましては、特別支援学校は、これまでは障がいの種別ごとに設置をさせていただいていましたが、地域や子どもさんの実情に応じて、設置者である都道府県あるいは市町村はこうした形態を統合して設置することも可能であるという規制緩和の法令・制度となっております。今ひとつは、特別支援学級の方は、これまでの種別と同じ7種別でございますけれども、ご注目いただきたいのは一番最後の自閉症・情緒障がいというところでございます。これまでは情緒障がいというふうな規定でございましたが、新たに自閉症という障がい名を記することで、この学級での対応ができるということになります。それからもう一つは通級による指導の中で、学習障がい(LD)や、その下の注意欠陥多動性障がい(ADHD)、あるいはまた自閉症という障がい名が書かれておりますけれども、こうした種別にも対応できることとなりました。通常の学級にも、実はこうした学習障がいのお子さん方や注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症のお子さん方がおみえになるということでございますので、こういった方々へも範囲を延ばすということが一番の大きな変化でございます。これまでの形態や対象を広げて、特別支援教育が行われるようになったということを、まず一点申し上げます。

それに併せまして、そうした子どもさん方への対応につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる適切な指導と必要な支援を行うということでございますので、ニーズに合った教育を行うということと、生活も含んだいろんなことを教えさせていただく必要があるということでございます。以上、対象となる幼児児童生徒や特別支援教育の制度が変わりました中身をご説明を申し上げます。

続きまして、資料4としました資料集の方をご覧くださいませでしょうか。ここからは県内の状況をご説明させていただきたいと思っております。1ページをご覧ください。×印の折れ線グラフは、公立の小・中・高等学校の児童生徒数の総計でございます。変化の具合を平成11年度からの資料でたどっていただきますと分かっているように、一貫して全児童生徒数は減っております。棒グラフの方は特別支援教育を受けていただく、特別支援学級と特別支援学校の在籍者数の総計をお示しをさせていただきました。こちらの方は逆に増えております。特に特別支援学級の在籍児童生徒数の伸びにご注目をいただきたいところです。

それでは次の2ページをご覧ください。特別支援学校の児童生徒数の推移でございます。上の

折れ線グラフは全国統計でございます。下の折れ線グラフが本県の変化の推移でございます。特別支援学校すべてを総計致しました数字をそこにお示しさせていただきました。20年では1,240名でございますが、現在21年には1,281名と増えておる現状でございます。特に平成16年度からの急激な増加をご注目いただきたいところでございます。

続きまして、特別支援学校の配置が県内どのようになっておるかについてでございますが、3ページをご覧ください。県立の特別支援学校分校2校を含んだ14校と、併せまして国立三重大学の附属特別支援学校と、四日市にございます私立の聖母の家学園を加えまして、現在16校の体制で、県内の障がいのあるお子さん方への指導を行っておるところでございます。平成24年度を目途に、今後変化をしていく中で、障がい種別を超えた特別支援学校など、地域の要請に応じて、それぞれの整備を目指しておるところでございます。

続きまして、4ページになります。特別支援学校の障がいのある子どもさんにつきましては、医療・福祉・教育あるいは保健が一体となった支援をさせていただいておるところでございますけれども、そういったところで一番重要になる障がい福祉圏域というものを、県の方で定めております。9圏域ございますけれども、それぞれの圏域と圏域ごとに現在設置しております14校の県立学校あるいは、また国立私立の特別支援学校を、そこにお示した次第でございます。おおよそ大部分のところには設置を見ておりますが、松阪多気障がい福祉圏域におきましては、まだ拠点となる特別支援学校は現在設置されていない状況でございます。

続きまして5ページをご覧くださいませでしょうか。特別支援学校の中の児童生徒数の増加を、学校ごとに年度を追いまして調査をさせていただきましたところ、上の2校にご注目いただきますでしょうか。西日野にじ学園、玉城わかば学園の2校の特別支援学校でございます。その2校は非常に急激に児童生徒数の在籍が伸びているところでございます。特に西日野にじ学園につきましては、急増しておりますことから、これまで県で示しました第1次特別支援学校整備計画に沿いまして、整備を行う方向を取ってまいりました。それにつきましては、資料1にお示した次第でございます。第1次整備計画による整備というところに、平成20年4月から平成24年4月までの計画推移と今後の予定をお示しをしたところでございます。これまでのところ、実施計画に沿って整備が図られてきたところは、杉の子特別支援学校に知的障がいの教育部門を新たに設置致しました。21年4月には、草の実特別支援学校を城山特別支援学校の分校とし、管理・運営の機能を一元化した次第です。また21年4月には、東紀州くろしお学園おわせ分校の校舎を、尾鷲高等学校光が丘校舎に移転させていただきました。今後の予定ですが、平成22年4月には、石薬師高等学校内に、杉の子特別支援学校の分校を開校する予定です。なお平成24年4月には、桑名員弁地域において知的障がいに対応した特別支援学校を、桑名高等学校衛生看護分校の校舎を活用して整備していく予定でございます。この、の対応は、西日野にじ学園の急増に対応した整備でございます。

続きまして6ページをご覧くださいませでしょうか。知的障がい部門だけのところを、具体的な拠点校で西日野にじ学園、稲葉特別支援学校、玉城わかば学園の3校を抽出をさせていただきまして、その小学部、中学部、高等部の在籍の状況をお示しさせていただきました。上の白い部分が小学部、真ん中の色の濃いところが中学部、一番下のところが高等部という割合になっております。ご覧して分かりますように高等部のところが非常に伸びておるという状況でございます。

続きまして17ページのところでございます。障がい種別における特別支援学級在籍生徒数というところでございます。これにおきましても、中学校のところの校種の資料をお示し申し上げます。知的障がいと情緒障がいの子どもさんの在籍比率等の増加が急激でございます。殊に平成18年から本年度に至るまで、年ごとに大きな単位で変わってきているところご注目いただきたいところでございます。通常の場合特別支援学級の在籍者の方々は、ほぼ90%を超える割合で、特別支援学校の高等部を受験していただいております。こうしたことから、今後も特別支援学校の高等部を中心とした増加が見込まれるところでございます。また県内の特別支援学級におきましても、その教育を必要としている子どもさんの数が伸びておる状況でございます。それぞれに今後の対応を含めまして、さまざまな観点から各委員さんにおかれましては、専門的なご意見を頂戴致しまして、今後のあり方についてご論議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(部会長)

ただ今事務局から特別支援学校整備に関わる現状について、説明をしていただきました。また、

全般にわたる説明もいただきました。今日初めての会議ですので、みなさんいろんなご意見をお持ちだと思いますが、忌憚のない意見をいただきたいと思います。

(事務局)

本日欠席の栗原委員から、意見をお聞かせしてもらっておりますので、先にご紹介させていただきたいと思います。

松阪・南勢志摩地域の整備のことについて、栗原委員の意見を聞かせてもらってきました。

「児童生徒数が膨張してきていて、ニーズに応えきれないところについては、やっぱり具体的に整備が必要です。ハードを整備しないと、特別な教育的ニーズに応えることができなくなることから、整備をして欲しい。今居る子どもたちへの教育サービスを考えたとき、一杯いっぱい状況では、サービスの低下が危惧されます。余裕を持たせるということよりも、密な関わりのできるゆとりが必要です。」と言われておりました。

松阪・南勢志摩地域については「地域が広いので、どこから来る子に対しても、便が良いように設置場所を考えていってもらう必要があるだろう。通学手段として、スクールバスを万遍なく走らせるというような方法もあるかもしれないけれども、自力通学ができることは大切です。自力通学を取り入れる必要があることから、交通の便の良い山間部は避ける必要があるのではないか。スクールバスのバス停までの送迎という部分で、保護者の負担についても、配慮してやって欲しい。理想論としては設置場所によって一番不便になる子に視点を当てて、そういった視点に立って考えることが大切ではないでしょうか。」というふうに、おっしゃって見えました。

「一人ひとりの成長発達の上での学校教育の意義は、交通の便の良し悪しに関係なく同等です。」というふうにおっしゃって見えましたので、よろしく願います。

以上、意見を報告させていただきます。

(部会長)

それでは、みなさま方からご意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

こういう資料を見せていただいて、特別支援教育を希望してみえる方が、こんなに多くて、驚きました。子どもの数はどんどん減っているのに、これがあるところで止まるわけではないと思うんですね。それに普通学級の子どもたちも、集団をどんどん小さくしないと教育が成り立たなくなっていると思うんです。それと丁寧に丁寧に、大人が子どもの教育に関わって一人ひとりの子どもを健康に育てあげなければいけないのは、目に見えていると思うんですね。なるべく早急にハードの面だけでも保障していかないと、こんなに急増していて。私も特別支援教育の委員になってもう何年になるのかなと思うんですけども、結局北勢地域の改善はされていないんですね。24年にできるって聞きますけど、あと3年。来年度の子どもたちどうするんだろう、と思いますね。そういうところをなるべく早くやっていただきたいなという思いがありますね。それから特別支援教育に関わる先生たちの、やっぱり質の向上ですね。特別支援学級や特別支援学校の先生たちの質の向上を、是非図って欲しいと思います。それからちょっとお聞きしたいんですけども、公立の小中学校の児童生徒数が出るんですけども、私立の子どもを含めて、この年代の子どもの数というのはどのくらいあるんですか。いつも出てくるのは国公立なので。すみません、もしありましたら、教えてください。

(事務局)

すみません。私立の方の集計ができておりませんので、次回までにはご報告申し上げたいと思います。

(委員)

私たちが医療に関わっていると、私立に行ってみえる子どもたちの中にも、特別支援教育の対象の人が居るんですよ。やっぱり高機能の人たちが結構居て。実際には先生たちも一生懸命やってみえるので、対応できていると思いますが、そういう部分ですと、きちんとした現状というのは、そこも含めて出した方がよく分かるのではないかなと思います。願います。

(事務局)

特別支援学校の聖母の家学園の在籍児童生徒数だけでございますけれども、現在のところ21年度で89名という数を聞いております。それぞれ小学部が9名、中学部が28名、高等部は本科が29名、その上に学んでいただきます専攻科が23名、総計いたしますと89名ということになっております。

(部会長)

高等部が非常に増えているんですが、これからもこの調子でぐんぐん増えていくという可能性と云いますか、何年か先までどのくらい大変だろうかという予測はございますですか。

(事務局)

特別支援学級に在籍する子の人数をみると、平成19年に小1だった子が、平成20年に小2になる段階で10名増えているような地域が、あちらこちらで見受けられます。小学校段階での学年進行で結構増えていますし、小6の子が次の年に中1になった段階でも、10名増えているような地域があちらこちらで見受けられるという状況ですので、しばらくは高等部の方は増加の可能性あるだろうと見ています。

(委員)

ご説明いただきました資料9の5ページに知的障がいの方の増加ということがありますが、知的障がいの方たちが増えている具体的な理由を一点お聞きしたいのと、この表を見ますと、西日野にじ学園が、平成17年度から20年度まで随分増えてきておりますけれども、21年度は逆にマイナス1で、杉の子は逆に相当増えておりますし、稲葉の方は、逆に18名くらい減となっております、その辺のことを少し教えていただくとありがたいと思います。

(事務局)

西日野にじ学園、それから玉城わかば学園につきましては、知的障がいのところで18年度からの増加になっておりますが、これにつきましてはちょうど特別支援教育が始まる直前でございます。特別支援教育に対しまして、そこに掛ける期待と、それから学校の実情がございました関係から、受験をしていただく機会が多いと捉えさせていただいております。杉の子特別支援学校におきましては、教育部門の設置とともに、知的障がいの方の入学が増えておる関係から、急激なカーブを描いております。一方稲葉特別支援学校の方は、若干微増でございますけれども、ここは大きな校区の変化やこれまでの教育環境の変化がございませんことから、全体の緩やかな変化で推移しておるものというふうに判断しております。

また全国的な状況もほぼ同じでございます、資料集の資料10をご覧くださいませしょうか。13ページでございます。全国の特別支援学級の在籍児童生徒数の推移は、本県と同じ傾向をたどっております。特別支援学校も同様でございます。このことから国の方でも確たるものとしての提起はございませんけれども、その要因の一つはやはり「希望されて入られる方が増えている。」ということを発表されております。今ひとつは、療育手帳や身体障がい者手帳の取得者、特に4級以上につきましては、その取得について緩和がされたこともございまして、取得を希望される方が増えている、という状況も一つあると捉えさせていただいております。

杉の子特別支援学校が平成20年度、21年度と増えているんですけども、これにつきましては知的障がい部門を20年度に開設して、西日野にじ学園の高等部の生徒を中心に鈴鹿・亀山の生徒が、杉の子の方へ行っていますので、その結果西日野にじ学園は増えずに横ばい、杉の子が急増状態というような状況です。

(委員)

参考資料の方ですが、まずこれは文部科学省のデータでよろしかったですか。一番下の通級の指導のところ、0.42%でLD・ADHDの表記があって、先ほどの説明では、通級による指導を受けてないLD、ADHD、高機能自閉症の子どもたちが6.3%いるということですが、つまり6.3%の中には、通級による指導を受けているLD、ADHD、高機能自閉症の子たちは含まれていないと捉えてよろしいですか。

先ほど特別支援教育なり特別支援学校を希望する方が増えているという説明がありましたけど、結果的には希望している方が多いかも分かりませんが、希望している背景がやっぱり問題だと私は考えています。これは次の協議の「あり方」の方に関わってくるんかと思っておりますけども、最終的には希望しているか分かりませんが、その希望に至った経過が、もし今の段階で分析なりされていましてお願いしたいと思います。

(事務局)

参考資料の方は、国の、文部科学省の資料でございます。通常学級在籍で、LD・ADHD等の割合6.3%は、通級以外の子どもたちでございます。この6.3%という数字につきましては平成14年の段階での調査でございます。全国任意の小中学校におきまして、約4000人の抽出調査でこうした数字を出しました。一定の目安となっておりますところでございます。

それから、特別支援学校の方の希望ということでございますけれども、これまで市町の教育委員会、あるいは就学指導の段階でお話を聞かせていただいた中で、それぞれの小中学校段階での

特別支援学校へおいでになっていただく、そういう判断をいただいておりますし、高等部は受験でございますので、進学という判断をいただいております、そういう状況でございます。就学段階でのお話の中では、いろいろ聞かせていただくところですが、選択肢の中でより良いところを選んでいただいておりますというふうに、子どもは考えておる次第でございます。いろいろな事情等は、その場面、その場面では聞かせていただいているところです。

(委員)

志摩市は子どもの数が三重県の中でも一番減っている中で、特別支援を要する子どもはすごく増えていると聞いています。その中でやはり特別支援学校に通えない子どもがたくさん居て、伊勢まで出るのに一時間ぐらいかかるというようなことで、なかなか難しいけども、やっぱり学校を作っていただきたいと思います。それから全盲の子どもがおりまして、その子を地域の人たちが支援していますけれども、特別支援学校が巡回で行っていただくという制度を始めてもらっていますので、そういうところも是非行って指導していただきたいと思います。それから三重県は特別支援教育については進んでいると思います。特にあすなろ学園という専門機関があって、学校でも本当に助かっています。今私の学校には、知的障がい3人、自閉症、情緒障がい児が通う特別支援学級が6人、ということで9人の子どもが居ます。介助員さんも3人おってもらうんですが、その6人の子どもを一人の担任が持つということは本当に大変なことです。担任がもっと努力もしなきゃいけないんですが、保護者の方はやはり交流を望まれますし、それぞれが行っていると、一日きりきりまいというような状況もあります。そういう中で専門機関とか県からの支援ということは、私たちにとっても本当にありがたいことですので、今後とも是非いろんな支援をしていただきたいと思います。以上です。

(委員)

松阪・南勢志摩地区には、この地図でご覧になったとおり、度会特別支援学校と玉城わかば学園があります。スクールバスがございますけども、一時間以上バスに乗っていらっしゃる。山間部に入っていきますので、走行範囲がかなり広いんですね。生徒数、寄宿舎、いろいろな問題があります。今までの長い歴史の中で見ると、学校が偏在している実態があります。昔は特別支援学校の整備が計画的にやられていなかったところがあるのかな、と思ったりします。その時その時の時代の要請に一生懸命対応いただいたと思うんですが、結果的にそれが非常に点在してしまっている。それが松阪地区かな、と思っております。やはり自力で通学するのが基本であり、そのためのインフラ整備が大事なのかな、と思っております。県として我々はそのための努力をさせていただかないといけないと思っています。

自力通学と考えますと、小中学校での特別支援教育の充実が大切ですね。小中学校へ特別支援教育の流出、これはもう欠かせないんだろうなというふうに思っております。そういうことと、特別支援学校の専門性をどうミックスしていくか。この辺のところはですね、第2次整備計画では、強かに推進する必要がある。本日「特別支援教育の更なる充実に向けて」ということで、資料いただきましたけども、21年2月12日に特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議の中でたくさん書かれておりましてですね、「居住地の学校との交流及び共同学習を進める中で、特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍をもち、小・中学校の学校行事や学習活動に参加する等の直接的な交流や、学校・学級便りの交換を行う等の間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る」うんぬんと書いてありますね。この辺のところを、学校整備にあたりましても念頭に置きながらやっていただきたいな、と思っています。それと小中高の一貫した教育をどうするか、通学ということを考えますと小中学校への特別支援教育の流出もいるわけですし、この辺は調整が要るのかな、と思っております。

特別支援学校におきましては、障がい種別にこだわらない特別な支援の教育となっておりますので、第2次整備計画におきましては、そういうことを念頭に、強かに推進していただきたいな、と思います。親御さんは、子どもに対して社会性の育成と、コミュニケーション能力の育成ということを期待しております。そのためには小中学校というのは非常に大切だな、と思っておりまして、特別支援学校における専門性というふうなコラボレーションと言いますか協働と言いますか、連携したら良いのかなと思っています。

松阪・南勢志摩地区におきましては、やはり通学の範囲が広いので、そこら辺はどう解決したらいいのか苦しいところもあるかと思っておりますけども、何とか第2次整備計画においては整備をお願いしたいと思います。

(委員)

この第1次の分の整備につきましては、やはり地理的な偏りがあることも事実だと思いますし、三重県は南北、もちろん東西もあるわけですが、大変広い地域でございますので、地域の差につながるのではないかなと現実思います。子どもの通学等を考えた時に、それはあまりにも負担が大きすぎるんじゃないかなと思うところですので、やはりバランスということを考えていただきたいなと思っています。その中で、今回触れました松阪・南勢志摩地方の分は、これ当然早急に対応するようにしなければならないのではないかなと私も思うところです。

それはそれとして、地元の伊賀市と名張市におきましても大変人数も増えてきております。今の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒も、大変急激に増加しているなと思っておるところです。通学のスクールバスもやはり時間がかかりすぎるところが非常に多いわけですが、道路網の整備によって多少変わってくるところもあるんですけども、そういうことにつきましては、ある程度バランスを見ながら、設置をしていただかなければならないのではないかなと思っています。盲・聾に該当する児童生徒につきましては、盲学校・聾学校において専門的なことを対応してもらったり研修させてもらったりになるわけですが、やはり身近なところで支援が必要になってきます。特別支援学校の中では、なかなか障がい種別の専門性が消えておられない実態があるのではないかなと思うところがございますので、今現在のところを有効活用していくのも大事ですが、もう少しそういう整備を本格的にやっていかないといかんのではないかなと、このように思っておるところです。小中学校と、高校、高等部との連携、これは大変大事です。大きく言えば就学前からの、引き続いての一貫した、同じスタンスでの教育をやっていかなければならない。高校卒業してからの繋がりががあるので、福祉の方と併せてやっていかなければならないということなのではないかと思えます。

県下全体的を総合的に見渡してもらって、今後どうしていくか、そこら辺のところをしっかりときちんと議論をしながら、計画を早急に進めていくことが重要であります。

(委員)

地図を見せていただいていますね、松阪と志摩の間が空いていて、すごく驚かせていただいたんです。いかに計画的に素早く作っていただくかということが課題だと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思えます。

私はPTAという立場でもありますが、中小企業の社長という立場でもありまして、実は4名ほどの障がい者の方を雇用しています。7歳から8歳、9歳児程度の知的発達障がいの方が2人と、それからろうあ者の方が2人、通ってきていただいています。この特別支援教育または学級を受けた後に、企業に就職していただけるのか、「自立を」とこの中に書いてあるんですけども、その辺の実態というのは、県教育委員会としてどのように把握されているのかというのを、少しお聞かせいただきたいな、まずそんなふうに思えます。というのも私はライオンズクラブに所属しておるんですが、今カンボジアの方にすごくたくさん小学校や中学校を建てているんです。ところが、建てるのは良いんです。教材を送るのも良いんですね。教師もかなり生まれてきました。ところがその後、その子どもたちが卒業してから働くところがないんです。これが今カンボジアの、まだ豊かになっていけない、大きな問題なんですけれども。そんなことで、やっぱり学校卒業させたらそれで良いという問題ではないと思うんですね。ですからそういうところまで含めて、教育委員会としてどのように把握されているのかを、少しお聞かせいただければありがたいな、と思えます。よろしくお願ひします。

(事務局)

資料集の9ページの方をご覧いただけますでしょうか。特別支援学級の在籍者で卒業しない方は、ほとんどが今のところ特別支援学校の高等部においでいただいているという状況でございます。ここでは県立特別支援学校の方の卒業者の進路の状況をご説明申し上げたいと思えます。平成18年から平成20年度までのところを、ご紹介したいと思えます。就労につきましては、平成18年度につきましては36人、19年度は42人、20年度は32という実績がございます。1学年の総計につきましては、学年で少しばらつきがございますが、180名前後とお考えていただければ結構かと思えます。これまでの就労だけ取り上げてみますと、ほぼ20%前後のところの数値を推移しておるところでございます。ほぼ全国平均を少し下回る結果となっております。事業所の受け入れ先としては、これまで製造業、あるいはサービス業の中でもスーパー等の流通関係、そういったところでの受け入れが一番多くなっています。製造関係につきましては、電気あるいはいろいろな部品の製作の部門で受け入れをしていただいているという状況でございます。また進学等につきましては、それぞれの学校がもつ専攻科や、高等教育機関に進学をして、

それぞれに専門的な技能を付けているという状況でございます。それから一番大きな白い部分のところが、いわゆる福祉的な就労と申しますか、いろいろな作業所とか、そういったところの受け入れが大部分でございます。これまで全国平均で申しますと55%という数字でございます。三重県におきましては56%から50%という数字になっております。以上がおおよその内容でございます。

(委員)

三重県は、全国の企業での受け入れが下回るということなんですけれども、それはやっぱり企業側がそういう努力をしていないというか、そういうことなんでしょうか。言いづらい質問だと思うんですけれども、その辺を本音の部分でお聞かせいただければなあと思います。

(事務局)

これは企業の方も非常にご努力いただいております。実はこれは就労の結果でございますけれども、実習で受け入れていただいております。ほぼこれの倍以上でございます。ただ、実習は受け入れていただきますけれども、その子どもさんの特性と職業的な内容とのマッチングと言いますか、一致しない関係もございます。体験を元にこれまでお願いしておりますところでございますけれども、就労まで行くというところはなかなか難しいところがございます。これがまず一点でございます。二つ目はやはり学校の中の子どもさんへの教育ということにつきましても、学習指導要領の改訂に併せまして、時代のニーズに合った、あるいは子どもさんの特性をより活かせるような、そういう企業分野を新たに開発してまいることが喫緊の課題であると思います。現在のところ新たに経済4団体の方からもご指導、ご支援いただき、職域開発支援員さんを学校に配置をさせていただきまして、その方が開拓にあたっておられるという状況でございます。

(部会長)

先日玉城わかば学園を見せていただいていたんですが、やはり大変人数が多くて、先生の声として、「今の人数はかなり能力としては超えている」と伺いました。それとこの地図を見まして、松阪には特別支援学校が全然なくて、この松阪の子はわかば学園の方に通学されているのではないかとということが想定されます。その一方で南勢志摩地域から玉城わかば学園までの通学は長時間を要するので、南勢志摩地域に特別支援学校を作っていく場合には、どのようなことを考えながら作っていかねばいけないのか、そういうことについてもう少し具体的なご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

先ほど知的障がい対応ということで、西日野と杉の子の関係も聞かせていただきました。その中にもありましたが、西日野にじ学園の分を、平成22年4月開校の杉の子特別支援学校石薬師分校や平成24年4月開校の桑員の特別支援学校で吸収することとしたように、こういう現在の普通高校等を利用してやっていくということで行くのか、あるいは今のわかばから南の方の増えるという要素の中で、他の形でいくのか、これはまだ白紙というか、選択肢はいくつもあるということでしょうか。その辺はどうでしょうか。

(事務局)

この場でいろいろご意見を聞かせていただいて、整備の方を進めていきたいと思っておりますので、どこへということについては、今現時点では白紙状態になっております。これまでの方針であります、県立学校等の施設の有効活用とか、教育課程等について十分実現できるようなものを整備していくとか、あるいは障がいのある子、ない子ともに活動するようなノーマライゼーションの理念を実現できるようところで整備をしていきたいということについては、変わっておりません。

(委員)

地域の問題ですが、やっぱりなるべく近くにあった方がいいんです。それをまとめて大きなものを作ってしまったからこんなことが起こったと思うんですね。それをもう少し地域の小さな単位で、そこへバスで通うにしても、通いやすいところにすれば、もっと有効利用できると思うんです。片っ方で何校か小学校を統合して廃校が増えていきますよね。それまで使っていた学校は空いていると思うんです。なぜそれが使えないのか。新しく建てようと思ったら、建つまでの間、大変我慢しなくてはいけないけど、今まで使っていた学校をいかに使ってするか考えたらどうでしょう。

それと小学校の時の交流と中学校の交流は、とっても意味が違うと思うんです。実際に医療として情緒的な問題を見ていると、中学校の交流は子どもたちにはすごいストレスになります。理

念的に「普通の子と一緒に居ることは良いことなんだ」と一律に思うことは、子どもたちにとって負担をかけることも起こってきますね。小学校の頃はまだ良いんですけども、中学校の頃の交流というのは、子どもたちが自分のできなさが分かった頃に、できる子の中でどういうふうにやったら良いのが分からないというストレスにつながります。それは先生たちが本当の教育のプロとして、特別な方法でやらないと、良い結果に繋がらばらうと思うんです。普通学校で不登校になって特別支援学校に行って元気になっちゃったとか、本当に長く引きこもっていた高機能の子でさえ練れちゃうとかいうことがある。そうするともっと中学校だったら、地域の小単位の学校を特別支援学校の分校などにしていきながら、やっていくのが良いのではないかと。

今これだけ高等部のニーズが増えたっていうのは、発達障がいが増えたかどうか分からないんですけども、でも結局、軽度の人たちの社会的なキャパシティが狭まったんだと思うんです。実際にIQが60、70、80ぐらいの人たちが息切れしているんですよ。もっと第1次産業の分野っていうのは、そういう人たちが普通に生活していますよね。本当は軽度の人だったら、もっと「生きる力」を活かせるような、思春期にめげないような、潰れないような教育をされたら、上手くいくんだと思うんですけど。やっぱりある時期に小グループでも良いから、特別な支援するところを地域に作って、そこを繋げて今度高等部になった時に、職業訓練的なことができたなら良いと思いますね。高等部にたくさん集まってくる子どもさん、重度から本当に軽度の人まで居ます。今困っているのは、高機能で実際に自閉症状の重い人たちをどうするか。IQが高くても、普通の高校では適応できないんで。そういう人たちも発達障がいとして社会性を付ける支援をすればしたら、特別の就労支援が要るんだと思います。そうすると高等部もそういう機能を持った部分というのは考えていただかないといけないと思います。社会は、就職しやすくするにはどうするか、働きやすくするにはどうするかという努力が、片方で要るんだと思うんです。ジョブコーチ制度もできて、本当に30年前からしたら今随分進んで理想的なところに一步步近づいてきたんだと思いますけども、ただ、まだ制度そのものが子どものニーズの増加に追いついていかない。どんどん対象の子どもが増えてきて、ジョブコーチも足らなくて、企業はせっかく受けてくれても、それを維持するようなサポートがなければ続かない。そういうところを少し考えてやっていけたら、みなさんがまだ働いていける人たちなんだと思うんです。キリないんですけども。一人ひとりの子どもたちが社会で少しでも自立して、ちょっとしたサービスでやっていけるんだしたら、その方が費用対効果が高いんだと思うんですけどね。将来のちょっと遠いところをめざした目標を立てていただきたいなと思いますね。

(部会長)

質問させていただいてよろしいですか。市町とか、比較的人口の少ないところでは小学生、中学生対象の分校を整備して、高等部に行く人には職業訓練ができる学校を、通学距離は遠くなるかも知れないが、作った方が良いというご意見と理解させていただいてよろしいのでしょうか。

(委員)

高等部がなぜ独立しないかと思っているんです。小中高と一緒にしなくても良いわけで。高等部をもっと独立させて機能させれば、今ある特別支援学校はもうちょっと余力ができる。地域の遠い距離のところは、小中の特別支援学校を少し作る。高等部までなれば少々の遠い距離でもみなさん通いますよね。高等部はもう少し方向としているんな機能を持ったところを作っていけたら、その方が良いんじゃないかと思うんですけど。その時に、何も新しい校舎を建てなくても、今ある校舎を使えば良い。改築して、少し手直しして、土地もあるし、運動場もあるし、と思うんですけど。

(委員)

質問なんですけれども、軽度の知的障がいというか、IQがちょっと低めだというような人は、第一次産業なら充分やっていけるよというお話だったんですけど、そういうことを一つの目安とした方が良いでしょう。というのは、私も働いてもらっている2人の知的障がい者は、掃除であるとか、一つのことをとにかく黙々黙々とずっと一日やっているような仕事だったら、時々は癩癩を起こしますが、ずっとやり続けることはできるんですよ。それできちんと会社の役には立っているし、もう44歳と38歳ですから、ええ大人なんですけれども、みんながどう扱うかという8歳、10歳ぐらいの子どもに対するように扱ってね、それなりに受け入れて、上手くやっているんですね。そこが一つのポイントというか、第一次産業に上手く就労させることができるのであれば、それが一つのポイントとしてやれるんじゃないかと思ったんですが。そうなんですか。

(委員)

よく言われているのが、6歳の知能があれば自分のことを自分でやっていくことができるということなんです。日本の小学校の3、4年生の基礎学力があれば、簡単な仕事は十分社会でできると言われているんです。私はそれは当たっていると思います。小学校3年生ぐらいの日本の教育の基礎のところがあれば、仕事はちゃんとできますね。仕事というのは同じことをマニュアル化してちゃんと技術を身に付ければできる。それを応用するのはちょっと難しい。それぞれの人の働きようを選べば、ちゃんとやっていけると思うんです。そうすると会社でもいろんな仕事があるので、分けていけば良いんですね。例えばパンを作る作業でも、すごい高度な新しいパンを作っていく分野と、こねる分野と、包装する分野と、それを全部まとめているような人が仕事できるようにオーガナイズする人がいたら、障がい者の人って上手く働けるんです。そのオーガナイズする人、障がい者の人をちゃんと保護してくれるような人が居れば、そういう職種があればみなさん働けるようになる。

もう一つ、今言われているアスペルガーとか高機能の人たちは特殊な能力があるんだけど、人間関係が下手だったり、いろいろ言われちゃう、命令されると混乱するから、きちんとしたマニュアルがあれば上手いいきます。その人たちも仕事をちゃんと采配する人が要るんですね。そうすると企業の中にそういう役割の人が要る。それから就労支援の人にそういう役割の人が居ると、ちゃんと働けるんですね。ただ働く側の視点で言えば、その企業の中で孤立していても、ちゃんとやれる人は人柄が良い。いろいろ叩かれたり、押さえつけられたりするうちに情緒的に歪んできて、反応起こされるんです。そうすると仕事と生活をきちっと分けて、仲間を作ってちゃんとストレスも解消して、親のケアもちゃんとするようにすれば、賃金が安くてもいろんな制度を使いながら、生活は安定してくるんだと思うんです。そういうところと教育とを上手く結びつけて、今教育が何を子どもたちに教えなきゃいけないのかということをおさえられたら、上手く企業と連携していくんだと思うんですね。

ひと昔前の特別支援学校は、みなさん預かって子どもたちが楽しければ良かった。重度の人が多かったからそうなんです。そのうち身辺自立とか、生活自立とか目指されていかれて、就労支援も新しいニーズになってくると思うんです。対象になる方がどんどん増えてきているので、教育は大変かと思いますが、将来の時代を担う人たちを作るので、責任と期待があるんだと思うんです。よろしくお願ひしたいと思います。

(部会長)

議論は白熱しているんですが、ちょうど1時間半近く経ってきましたので、10分間休憩をさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

(15時00分休憩)

(15時10分再開)

(部会長)

引き続き審議をしますので、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

特別支援学校の新設については、例えば、わかば学園を例に取りますと、児童生徒が増えて教室も不足してくるという状況があると聞いています。ましてやスクールバスで1時間半かかる子も居るという現状は、これは当然解消しないといけないと思うんです。ただ、今特別支援学校の子どもが増えているから、じゃ増やそうかどうかどうしようかという議論になっていますけれども、この後三重県の特別支援教育全体の議論にもつながってくると思うんですが、例えば小中学校のことを考えた時に、市町の小中学校を、今後の特別支援教育を考える時にどういうふうにしていくのか、という議論を併せてやっていかないと、特別支援学校だけ議論していくと「児童生徒数が増えたから学校を増やしましょう」ということに陥ってしまうと思うんですね。そこは並行して、と言いますか併せて考えないといけないと思います。

随分前に、ランチ方式とかいって、小さい学校をたくさんつくった時期がありましたよね。例えば、伊賀では以前は上野と名張にあった。それが経緯の中で一本に統合され、また増やしていくっていうことになった。この辺のこともふまえて今後どうしていくのか、どう整理していくのかを考えなければならないと思います。桑員も、結局なくしてまた増やすっていう形になっていると思うんですね。

もう一つは、今わかば学園で生徒が増えているんですが、じゃ増えたのでそれを解消するため

松阪にも作ってですね、その児童生徒増に対応していこうとしたとします。その時、例えばわかばに200人居たとして、松阪の子が50人居るから、松阪の子50人は松阪で学んでもらいましょう、わかばは150人ですよ、となればまだしもなんですがそうならないと思う。このグラフを見てもわかるとおり、場ができてしまうとまたそこへ学んで行く子どもが増えていくのではないか。ただ、果たして子どもたちは、特別支援学校に本当に行きたくて行っているのかどうか。私の経験上、本当に夢と希望を持って特別支援学校へ行っているとは、思えません。少なくとも小中学部の子どもたちはですね。そこのところで、市町の小中学校における問題と特別支援学校を新しく作っていく件はリンクさせなきゃいけないと常々思っております。

(委員)

今の最後のお言葉の中でね、本当に夢と希望を持って入ってこられているのかどうか、知り合いにそういう障がい者のお子さんを持っておられる方も、あまり親しい中にもないもんですから、よく分からないですけども。その辺の実態としてですね、本当どういう思いを持って実際に保護者の方は通わせているのか。そしてそこに通ってくる子どもさんたちはどのような思いなのか、参考までにお聞かせいただければありがたいんですけども。

(委員)

私のところは本当に小規模な学校ですので、一部の子どもなり保護者の声しか聞いていないかもしれないんですけども、他の特別支援学校の教職員の仲間とも話をしましてね、いろんなパターンがあると思いますが、やはり突き詰めて話をしていくと、保護者のみなさんも小中学部のみなさんも、地域の学校で学びたいなということがベースにあると私はいつも感じています。小学校段階から特別支援学校に行つて、近所の子どもと離れた学校へ行きたい、行きたかったんだと、本人も望んでいるという声は、少なくとも私は聞いたことはないんです。

(委員)

わかりました。

(委員)

今おっしゃること、よく分かるんですけど、親御さんたちは障がいを持った子どもたちを、なるべくみんなと同じようにさせたいと思われるんですね。しかし、みんなと一緒に同じ事をさせたいと思うことが、この子の却って負担になるんだなと思ったところから、この子が何を、どう生きていったらいいかということを考える段階に、入っていくんです。だからやっぱり普通の学校に行きたかった、でも、この子の側に立ったら普通の学校に行くことが本当にいいのか、という視点で気持ちが変わっていかれるから、決して特別支援学校が「行きたくないところだった」というわけじゃないと思うんです。養護学校教育が義務制になって、大半の親御さんは嫌がられました。差別される。そういうところに押し込まれるみたいに考えて。あの頃は統合教育が理想で、私たちもみんなの中にいる方が良かったと思いました。みんなの中に居ることが良い子と、みんなの中に居ることで潰れていく子、あれもできない、これもできないと思う子がやっぱり居る。その子の側に立った時、インテグレーションというのはそこから始まったと思うんです。そういうところに立たないと、いつもみんなと一緒に居れば良いということが、却ってマイナスになると思う。

ただ、そしたら何故、いろんな障がいを持った子どもたちが不便なところへ一時間半かけて行かなくちゃいけないのか。健常の、いろんな力のある子が便利なところに行くのか、すごく疑問なんです。だけどやっぱり人数が少ないから、ある程度何人が集まれるところに整備して、あと地域でちょっと遠いところは援助して来てもらったかどうかというのが、私の折り合いなんですね。ただ大きくなって1対1で大人に見てもらおうと、伸びません。仲間が要るので。そうすると中・高の6年で社会に出るために何をやるか、すごく大切なことなんですね。教育としてもそういうものをなるべくきちっと保障していくようなことを考えなければいけないかなと思っているんです。

ただ、三重県の地理的なことを見ると、本当に南の方は広いんですね。とても交通の便も悪かったりするんですね。やっぱり要所要所のところを利用して、何人が集まってきちっと教育を受けるようなことを考えなくてはいけないと思うんです。そしたら機械的に寄宿舎に入れば良いというのはちょっと違うんだと思うんですけどね。寄宿舎の意味は「生きる力」をどうするかっていうことで、私は寄宿舎のあり方は大切なことだと思っているんです。遠いところを解消するのに寄宿舎というのはおかしいかなと思っています。いかがでしょうか。

(委員)

くろしお学園では、以前に尾鷲分校と2つあるのを一緒にしたらという話があって、特別支援学校も、できるだけ地域に根ざしていった方が良いということで、私は現場において反対をしたんです。例えばわかば学園に大紀町とか、南伊勢町の子がいて、地元の学校、自分の居住地の学校と交流しようと思っても非常に困難ですよね。そういうことも含めて、地域に根ざしていききたいなということで、結局校区分けて別々にやっていきましょうということになったと思います。名張のつばさ学園とか北勢きらら学園ができた時の様な経過を、くろしお学園は取らなかったのかなと、地域としてそういう声が大勢を占めて、そうなったのかなと思います。

(委員)

障がい福祉室ですので、保護者の方とか研修会等でお会いしまして、理念だけの統合教育とか、共生教育いろいろ言われる中で、そう簡単に進まないと思っています。保護者の方と話していますと、やはり地域の学校へ行きたいけれども、選択肢の自由度がないためにどうしても追い込まれてしまって、介助員の問題とか、いろんな事で。就学指導の関係で、やむなく特別支援学校を選ぶということを、後で本音を聞くことが実は相当多いわけですよね。そういうことで必ずしも全てが一緒ということにはならない、そう簡単ではないと思うんですけども。本当は保護者は地域で暮らしたい、地域で通いたいということの中で、そういう自由度とか選択肢が保障されていないために、どうしても追い込まれている保護者が多いというのが、実は私の印象なんですよ。必ずしも普通学校へ行ってもいろいろなこともあってどうかなということで、逆に途中で特別支援教育に変わるとか、そういうこともあって良いと思いますし、逆もあって良いと思って、そういうところをきちっと保障していくのが大事かなと思います。理念も簡単でないと思っていますので。

例えば知的障がいの方が、今年9名、県庁1階から8階まで、何らかの形で職場実習に入るといような形に実はなりました。精神障がいの方も1名今年増えたんですけども。その方たちのプロフィールを見ますと、普通校卒業なんですよ。大体B1(中度)、B2(軽度)ですね。B2でかなり一つ良くなるんですね。多分普通校は今相当定員割れしていると思うんですけども。そうしますと高等部ではなくて普通高校への進学とか、あるいはまた、この資料でいきますと特別支援学級が相当増えているんですけども、そういう特別支援教室なり通級を増やす選択肢というのも同時に考えるということが、私は必要ではないかということを思っています。

もう一つ、玉城わかばには体験室みたいなものがあるんですよ。あそこは活用されているのかどうか。実は今寄宿舎の話も出ましたけれど、最近では遠隔地ではなくて、どうも社会体験的とか、ネグレクトの人とか、そういう方が入舎ということが多いわけですよね。そういったことをふまえて特別支援学校機能が教育と福祉とか、体験の部分をどう考えるのか。自立、就労とかですね。随分福祉、教育、労働がつながっているように見えますが、本当のところどうなのか、卒業後の方が人生が長い人たちなんですよ。学校時代はほとんど先生と1対1状態のわけなんですけども、じゃ就労にあった場合に、そこを踏まえての特別支援学校の教育がどうあるべきかとか、その議論は本当に必要だなと思っています。

(委員)

この件につきましてはやはり、目先の部分というか、早急に取り組まなければならない問題と、その根底に、今後どうするかというものをしっかり踏まえて進めていかないと、後になって後悔が起こってくるのではないかなと思うところです。従いまして、松阪・志摩等の問題は、1年の問題ではなくて、もう少し先を見据えた中での早急な解決を図っていくべきではないかなと思っています。そのあり方としては、なるべく子どもたちに負担をかけない、しかしまた経費もかかるわけですから、一番地域に合った物、場所にさせていただくことが必要かなと思います。

もう一つはやっぱり次の問題にもかかることですが、三重県として特別支援教育を今後どのようにしていったらいいのか基本的な考え方を整理して、それを示していかないと、なかなか今後進んでいかないのではないかなと思っています。今の現状を見た時に、かなり以前に比べたら、特別支援教育は充実してきていると思います。しかし例えば小学校だけ見てもですね、小学校6年間というスパンは大変長いとか短いと言われるんですけども、子どもたちの発達の状態は変わってくるわけです。それが今の基本的な考え方では、例えば小学校1年の時に、特別支援学級がその学校にあるかないかとか、その子どもの実態見てやるわけです。「人数が一人しかいないんだな。」「その学校には違う種別があるから入ってはどうか」「移ってはどうか」という形で言われるわけなんですけども。親御さんの思いとしては分からない場合もいっぱいあって、一旦集団の中で学ばす中で、様子を見て変更もあり得るよということが大変大事ではないかなと思います。2年

生、3年生、4年生、5年生になってからでも最初は上手くいっていても、成長とともに支援を要する機会が多くなっていく。学級を作っていくといけない、そういう場合もある。入学の時だけの学級の設置ではなく、そういうものをより柔軟な形で持っていくことも、大変大事なところもあると、私は思っています。一律にやるということについては、やや子どもの立場に立った時、上手くいかないのではないかなと思っています。また、通級指導教室の設置についても、はっきり学級を設置してそこへ枠を位置づけてしまうのじゃなくて、それに近い子ども、あるいはあるところの期間では集団になじまない子どもも別に取り出して、集めるといった通級指導教室ももう少し柔軟に作っていただくと、さらに子どもに対しての対応が上手くいくのではないかなと思います。ただ単に学級を良くしたい、先生を良くしたいというだけではなく、子どもの実態をしっかり踏まえた中で、より柔軟な、適切な対応をお願いしたいと思います。

もう一つ、教育、福祉、保健、あるいは医療、そして就労、労働という大事なことで、つながっていく必要がある。バラバラではできない。しかし、子どもの教育にあっては、やはり教育という部分のエリアは大変大きい。責任負うところがあると思います。教育の分野の者が責任をしっかりと持って、目先だけではなくて、この先どうなっていくかというしっかりしたものを持って、専門のところとタイアップしていく。こういうことをやっていくことが大事だと思います。

もう一つは、特別支援学校と特別支援学級との関係、この役割分担が、余りにも私は特別支援学校の方に専門的な相談を持っていくのが多すぎると思います。特別支援学校もいろんな子どもへの対応をやってくれているわけです。いろんなコーディネーターとかお願いしていることもあって、専門的なことをしてもらっておりますが、まだまだやればやるだけ足らなくなってくるわけです。そういう部分を考えて時に、連携を取りつつ、きちっと役割分担をして進めていくことが重要ではないかなと思います。そうすることによって小学校も、中学校も、そして高校、あるいは特別支援学校もそれぞれが機能を果たしてやっていく。そして連携も取ってもらう、こういうことが大変大事じゃないかなと、よく思わせてもらっているところです。

実は名張市の障がい者の推進協議会で、医療、保健福祉、教育が集まって、その障がい者の計画を作ってます。その中でも、最近やはり教育抜きにして考えられないというようなことで、かなり教育の分については、みなさんからいろいろな意見も聞かせてもらいますし、それだけ期待が大きいかなと思わせてもらっているところです。三重県の特別支援教育をどういう方向へ持っていくかというスタンスを決めた中で、その一つとして当面早くやらなくてはならない特別支援学校の整備を進めていただかなくてはならないと、こういうふうに思っているところです。

(委員)

広域の話について、現実やっぱりどこかできちとした線を出さなきゃいけないと思うんです。今のこの地図を見ましてもね、やっぱり玉城わかばの南側に一箇所もないってことが問題だと思います。難しいですかね。この地域に特別支援学校を作ると玉城が少なくなって。それから、杉の子をもう少しきちっと充実して、あそこの地区がしっかりみれるようになれば、少し違うんでしょうし。それから桑名の方に一箇所できたら随分違ってくると思うんです。

現実的には私立の高校も含めて、情緒障がい学級などの特別支援学級にいた子どもさんが、本当入ってるんです。案外適応できています。中学校で青息吐息だった子が、高校に行ったら元気になるんですよ。やっぱり学校の教育も基礎から教えてくれますし。高校の先生に聞くと、小学校の高学年から教えてあげれば、子どもたちよく分かって言うんですよ。そのぐらい中学校までの教育が、切り捨てているんだと思うんです。高校の中で社会体験やアルバイトをしながら、みんな結構社会性を持って、ちゃんと社会でやっている。それはそれで良いんです。だけどやっぱりそういう高校にも適応できない発達障がいのある子どもさんは、専門的な知識で対応しないと難しい。それから普通の高校へ行った子どもさんも、就労になると困る子どもさんが居ます。高校生活は何とかできたんだけど、就労になると困る子どもさんは、今いろんな就労支援のサービスが広がってきているんで、そこでカバーできていくんだと思うんですね。やっぱり一番大切な中学校ぐらいのところで、特別支援学級の質を上げて欲しいのと、中域ぐらいにももう少し特別支援学校が欲しいですね。あと2箇所と、1箇所の杉の子をもうちょっと充実させて欲しいですね。そうすると随分違ってくるんじゃないかと思えます。具体的にはですよ。

(部会長)

多数のご意見をいただき、ありがとうございました。次に、特別支援教育の全般的なあり方について、の議題に進めさせていただきます。

初めに上島委員から「名張市における特別支援教育の取り組みについて」という資料をいただ

いていますので、これについてご説明いただいて、進めたいと思います。よろしく願い致します。

(委員)

この会議で、名張市のやっていることをみなさん方に披露させていただきながら、是非みなさん方からまた今後いろんなご指導いただきたいなと思っています。

名張市では、この14年間で特別支援学級に在籍の子どもの数が3倍近くに増えています。子どもの数はですね、一時は、平成10年くらいまでは、全国一の伸び率だったわけです。どんどん増えていたんですけども、今は逆に減ってきているところです。そんな中で特別支援学級の児童生徒数が増えていることは、良いことなのか悪いことなのか分かりませんが、それだけ今時代のニーズがあるということは事実だと思っております。併せまして学級数も、増えてきております。例えば知的障がいに関する学級の子どもが、8名1クラスですが、8名を超えている、10名11名という学級もありましてですね。各学年が1学級規模の学校で、3クラスも特別支援学級がある、ということもあるわけでございます。それとともにですね、もう一つは通常学級に在籍する発達障がいの子どもの実態はどうかと、名張市で調べさせてもらったところ、若干基準は明確ではありませんけれども、一応目安としてですね19年度で4.2%、20年度で5.6%と、このような数字が出ています。見れば見るだけやはり特別支援を要する子どもが多いかなと感じています。そのような中で名張市は市長もそういう方針ではありますが、やはり教育委員会といたしましても、特別支援教育を充実させることを、重要な教育課題に取り入れました。教育の方針として教育が中心にならなければいけません、やはり教育だけではできない部分はしっかりと保健、福祉、医療等々と十分対応していく必要があります。そして今までは福祉と教育というのは、話し合いの中では上手くいっていた感じがありましたけど、実際問題なかなか上手くタイアップできておらなかったという実態もあります。しかし名張市は他市にないような育成園という大きな福祉施設等があって、今はしょっちゅう話をさせてもらっているところです。やはり福祉と教育がしっかりとタッグを組み合わせることによって、本当に早い段階から上手くいくようにすることができます。市長も市で小児療育センター構想を持っているところでございます。やはり今後の様子を見る中で、早期に取組をやっていかないといけない。そしてそれは総合的に見ていこうと、こういうふうなことでございます。

そして19年度に本格実施されました特別支援教育の中身でございますけども、やはり一つは学校の先生方自身がしっかりとその辺の知識を持ち、コーディネーターとしての役割を果たすこと、特別な子どもだけを見るのではなくて、やはり全体の子どもを見る中で、学校教育として支援をしていかなければいけない姿を見極めることが大事だと思います。そして就学前の、保育所、幼稚園そして小学校と繋ぎ、小学校から中学校、中学校から高等部、あるいは高等学校への繋がりを確保するため、2年前から名張市として個別乳幼児の支援システムというのを作りました。県も一人ひとりの子どもに対する個別の教育支援計画があるわけですけども、これを福祉、特に保育所、そして幼稚園が同じ様に作っていき、そして小学校に繋げていこうというものです。こういうことを、早期な取組の最大の課題として実施をさせていただいているところです。名張市独自の教育支援計画も2年前から作りました。入学前に、保育所・幼稚園の方から教育委員会を通じて小学校の校長さん宛にこれを送る、こういうシステムを持っております。もちろん保護者の理解を得られたらということですが、保護者さんが反対すれば、敢えてこれは作らない。こういうふうな形で進めておるところでございます。

そして特別支援学級に、重度、中度の子どもが複数在籍する場合には、基本的に要望があれば名張市独自で介助員を配置をしています。もう一つは通常学級の中で、発達障がい、あるいは集団生活に馴染めない子どもが居て、授業が通常に進められないというところにつきましては、学習サポーターというのをやっております。これは原則各学校1名を配置しております。それは国の「特別支援教育の支援員」という制度がありますけれど、それを上乗せして実施しております。そして各学校1名のコーディネーターが学校の状況を把握するとともに、2年前からいただきました、県からの加配の4名分を、チーフコーディネーターと位置付け、集まりを毎週持ってもらっています。チーフコーディネーターは、福祉科の加配があるわけでございます。3時間は自分の学校で見ると。あと3時間はブロックを組んでいただいてありますので、小中ブロックの中で、コーディネーターから「この子どもちょっと見て欲しい」という要請があったら出かけていくこともあります。もうあと3時間は、今言った4名のチーフコーディネーターと学校教育室の指導主事が、毎週いろんなことにつきましての検討を行うことになっています。

そのような中で、徐々に保護者の理解も得ながら、軌道に乗ってきているところがございますが、しかし、やればやるだけ課題もまた多く出てくるというのが現実でございます。もう少し専門的にということになれば、専門の機関、まずは近くのところで、福祉、医療、保健の機関あるいは開業医の先生の話の聞かせていただいているところです。それでもできないところは県のあすなろ学園、あるいは近くの伊賀つばさ学園の方からの支援を受けながら、より専門的なことはやっていこう、という形で進めているところがございます。

そんな中でもう一つ、保護者の会というものを作らせてもらいました。これは強制ではありません。特別支援学級、あるいは心配な子どもの親のつどいというもので、学期に一回ですけども、時には校長さんも交えて話をしたりしていますが、主はやはり交流です。親はどう対応したらいいかせば詰まってくるものがございますから、親の思いを聞く機会を十分取ります。そしていろんな要望に、学校、あるいは教育委員会がタイアップして対応していこうと、こういう感じでやっておるところでございます。

その他一部ですが、以前は近くに皇學館大学の福祉学部の学校がありましたので、学生の支援員として何人か学校の方へも、特別支援学級の支援のボランティアとして来てもらっていました。本年度は三重大学の方にお願ひさせてもらって、わずかでございますけども、学生のボランティアとして協力いただいています。

名張には『子ども条例』という議員の提案によってできた条例がございます。子どもの定義を0歳から18歳までということにしています。それを一元化して担っていこうという形で、実はこの4月から「子ども担当部」ができたところがございますけども、なかなか一気には行きません。今は大きくは福祉の方に入っておるんですけども、将来は教育委員会の方に持ってきて、一元化を図るんだというように言わせていただいているところがございます。なぜ今福祉の方かという、保育所の民営化の問題でございます。これだけは教育委員会では対応できませんので、早くそれ解決して、というような形でさせていただいていると、こういう実態があるわけがございます。幸い名張市は育成園、あるいはつばさ学園という専門の機関がございます。その恵まれた資源を有効活用し、いろいろ研修をする機会を多くする中で、先生の資質向上を図り、「やっぱり教育の原点は特別支援教育だ」というふうな意識を持っていただく、こういう思いの中で取組をスタートをさせてもらっておるところでございます。やはり大変財政が厳しい市ですので、介助員にしる学習サポーターにしる、なかなか現状維持というのが難しい段階でございます。これをどうやって依頼していくのが、大変大きな課題です。

そんな中で、自閉症、情緒障がい、通級の指導教室をぜひしたいなと思っております。一つの学校で今、情緒障がいの子どもが2人ぐらいいかない、それを近くの学校と2つ併せてですね、4つの障がい種別の基本的な形にして、その質のものをまた違うところで2つ作る。その代わり内容が充実するような形にもっていききたいなと、このように思っているところがございます。

いろいろ県の方にはお願ひするばかりでございますけども、やはり子どもの実態をしっかり踏まえた中で、より充実した形になるようにしていきたいと思っております。名張市は総合計画が、『福祉の理想郷プラン』こういうようなことを銘打っているところございまして、私は福祉ということは、単なる福祉でなくて、教育を含めた福祉教育というふうな意味でとらえて欲しいと、教育委員会はそういう形で実施していくと常に言わせていただいているところがございます。

(部会長)

ありがとうございました。

それでは名張市の取り組みも含め、特別支援教育の全般的なあり方について、ご意見伺いたいと思っております。

(委員)

特別支援学校の役割を考えた場合にですね、やっぱり高等部がございますので、高等部卒業した後の子どもたちの生活のことを考える必要があると思っております。卒業した後のびのびとした自分の生活をエンジョイできるようになれば良いなというふうに思っていて、その充実した生活を送るための能力を付けさせるのが、特別支援学校の一つの使命だと感じております。じゃあどうあるべきか。教育は2つあるというふうに思っております。一つは知的年齢の教育です。知的年齢に応じた教育を行って、知的年齢を伸ばすと言いますが、合わずと言いますが、そういうものが一つ。もう一つは生活年齢の教育です。小学生は小学生、中学生は中学生、高等部は高等部、大きなところでは大学院まであるわけございまして、それは性的問題であるし、結婚の問題であるし、就職の問題である。人とのつきあいの問題である。やはり年齢に従って同じ

ように、知識は増えていないけども、生活年齢は成長しているわけですね。その成長しているところを、きちんとフォローしていくことが必要ではないかと思っています。実は保護者の悩みも、子どもが大きくなるに従って随分変わっていきます。この変わり方は気を付けないと、いつまでも小学校や乳幼児の子どもたちのように優しく楽しくしていれば良いという問題ではありません。厳しく、訓練という言葉はあんまり嫌いなんですけども、修練という言葉を使いますけども、そういうこともやっぱり入れていかないといかんわけですね。だから義務の教育と高等部の教育は違うというふうに思っております。先生方もそういう感覚でおられます。従いまして、乳幼児期から大人まで一貫した連携の教育が要ると言われますが、折々においては、やはりその年齢に応じた教育をしっかりしなくてはいけない。だから、教育のコースの選択は複数あって良いと思っております。特別支援学校の教育を一つのメインとしても結構でございますけども、人数的には小中の、市町の方の学校のルートの方が多いわけでございます。そここのところを、通学しやすいように充実していかなくてはいけないというふうに思っております。これは施設の面もそうですし、人の面もそうです。これ市町さんのやはり工夫だと思いますね。そここのところはきちっとやっていただかないと、市町の方からは高等部の特別支援学校に入ってくるわけですから、それができていないと特別支援学校の高等部の教育ができないんです。だから並行でお互いに連携して教育を充実していく、ここがやはり必要じゃないかと思っております。これは将来の特別支援教育の大変重要な部分だと思います。

もう一つは、そのためにどうするかというと、やっぱり教員の育成です。講師の方が特別支援学級の先生をしているとか、全然専門的知識のない方が担当しているとか、これはやはり問題です。ただ側に居て単純作業を繰り返し繰り返しやらせる。何の教育的方針もなくやっておられる。時々見受けられますが、それはその子にとっては非常に悲劇であると、非常に良くないと思っております。そここのところの教員の育成というのは非常に大事だと思います。じゃどういうふうに育成するか、これは大変難しい問題ですね。やはりきちっとして勉強していただくシステムを作る。これが特別支援教育を進める一つの大きなキーになる可能性はあると思っております。特別支援学校はセンター的機能ということを書せられておまして、先生方は随分その仕事に時間を取っております。これで良いのかというふうに思っております。うちの学校の生徒は誰が見てくれるのか、とそういう感じもしないでもないわけですからそういうことも、ちゃんとフォローできるようなシステムを作っていただきたい。

(委員)

実は私も常に年度末の校長会でいつも言わせてもらいます。次年度の学級担当を選ぶ際には、まず特別支援学級の担当を最優先、今一番学校でよく分かっている人を選んでくださいということを、常に言わせてもらっています。名張市では学校要覧も、まずは特別支援学級からスタートさせています。1年生、2年生、3年生、6年生、最後に特別支援学級という順番がかなり多いと思うんですけども。それは何かと言うと、やはり学校の方でより支援を要する子どもを大事に考えることを最初に持ってこいと、こういうことを言わせてもらっています。それはただ単に口だけではなくて、そういうことを日々の教育の実践の中で、メインにすえてやっていただきたいということです。

そしてやっぱり次は学校の先生方です。県は3年間コーディネーター養成の研修講座をしていただきましたけど、3年経ったらさらに充実させていく必要があるのではないかと思います。そういうものは引き続いてきちんと、県としても三重県の特別支援教育を充実するためには、やっていくべきではないかなと思っています。もちろん市町としてもやらなくてはいけないのは当たり前のことですけども。

それから小中高の連携といつも言っていますが、これはやっぱりきちっと先を見据えてしなさいと言っています。だから今「生きる力」をメインにやっていますが、「生きる力」って一体何だろうと、その時その時も大事ですけども、先を見据えてやっていかないといかんよと言っています。昔でしたら中学校を卒業しても就職する子いっぱいおったんですが、今はほとんど進学する。それを特別支援学級の支援を要する子を、特別支援学校の方へ送ってしまうだけでは責任逃れしているだけだと思うんです。それは先生方自身、考え方を変えなければいけないし、そのことを親にもきちっと伝えなさいと言っています。だから県もキャリア教育とかいろいろなこと含めながら、今の教育をどこに視点を置いてやっていくのか、きちっと見据えてやるべきではないかなと思っています。その辺のことを現場の先生方がきちっと理解し、そして保護者と連携する中でやっていく。そうしないと全部先送りになってしまって、それが子どもたちの悲劇になってしまう恐

れも充分あるのではないかと、こんな思っているところです。

(委員)

幼稚園の現状を少しお話させていただきたいと思います。松阪ではこの支援学校が無いということで、議題にも上がっておりますけど、支援学校というのは小学校からですので、幼稚園の方は、当然ないわけです。今現在では支援の必要なお子さんについては、拠点園を設けてそこに先生を何人が置いて、というような形でしてみるところもあります。また各園でも支援の必要なお子さんをお預かりしております。先生たちもコーディネーター研修とか、支援教育に対する研修会なんかに積極的に行って、支援の要るお子さんを含めての学級づくりということの意識改革は随分できてきていると思いますので、やはり職員の支援教育に対する資質向上というのは大切だと思っております。ただ、やはり普通の健常児のお子さんでも、幼稚園から小学校に行く時に、小1プロブレムというような形で、なかなかスムーズに移行ができないわけです。特に幼児期の子どもたちというのは、人格形成とか人間形成の基礎を培う時期ですので、もちろん子どもと子ども同士の心の関わり、あるいは子どもと先生の心の関わり、親と教師との心の関わりというのが、大きく子どもたちの成長には影響してくると思うんです。ですので、やはり特別支援の要るお子さんにとっては、特に心がデリケートだと思いますので、松阪のように支援学校がない場合は、小学校に行くには長い距離の通学路を通して通わなければいけないということで、それだけでも結構心の負担があると思いますので、是非松阪にも支援学校を設置させていただきたいと思います。幼稚園でもできるだけ療育なんかに通っている専門機関の方へ先生が出向いて行って、幼稚園でしなければならないことなども気を付けたりしております。特別な支援の要るお子さんもそんな形で地元で、できれば通えたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

特別支援教育のあり方を考えた時には、もう少し小中学校をしっかりと支援して行って欲しいなと思います。それは市だけではいけないので、県も当然やっていかなくてはならないんだと思うんです。先ほど、例えば市町の学校へ行っていたけども、不適合と言って良いかどうか分かりませんが、そこに居づらくなって特別支援学校へ行って生き生きしている子どもが居るっていう話があり、それは私も実態として分かるんですが、私どもの思いとしては、そういうことがない市町の小中学校にしていきたい。そういう意味では施設設備の問題とか、人的配置の問題とか、質の向上という、私たち自身の力量を高めるというふうなこととか、そういうことを大いにやっていかないといけないんですけども、まずそこが一番大事だよなと思っています。

一つ質問もあるんですけども、これは教育振興ビジョン策定の議論ということで、この特別支援教育のあり方についても、10年見越した5年間の計画という視点で私たちも議論に参加していいのでしょうか。特別支援教育をめぐる当面5年間どうしていこうかということ、議論していくのかどうか、また後で教えていただければと思います。

それから先日若干記事を見たんですけど、文部科学省が高等学校への支援員配置を概算要求したと、ちらっと見たんですね。まだ概算要求ですから、通るかどうかわかりませんが、今の政治情勢もグラグラですから分かりませんが、もしそういうのが通ったりすると、また全然特別支援教育、高等学校をめぐる状況っていうのは、全然違ってくるのではないかなと思います。幼稚園は今年から市町の方に付いているっていう情報があったんですけども、私たちももうちょっとそこら辺情報が適切に掴めていないところがあります。バックグラウンドを掴みながらじゃあ三重県としてどうしていけるのかということで、自分たちでできること、あるいは国に要望しなきゃいけないこと、いろんなことあると思うんですけども、そういうのをしっかりと考えていっていただきたいなというふうに思います。

(事務局)

ビジョンに関しまして、10年先を見据えた5年間の計画ということで、この間合意しましたけども、この意味するところは10年先を見据えて議論するというございまして、10年先を見据えて特別支援教育のあり方を議論していただきたいと思います。当然その方向性をビジョンに書き込んでいくわけですが、この変化の激しい時代、5年経てばいろんなことも変わっていきますので、そのビジョンそのものも5年経てば見直していくと、そのような意味でございまして、基本的には10年先を見据えた議論をお願いしたいと思います。

(委員)

今さっきの名張のお話は、とても感動したんです。教育というのは、特別支援教育が原点だとおっしゃる。人選としてもそこに良い先生を送る、これは良いなと思ったんです。実際に私すご

く傷ついたことがあって、2年、3年前になりますが、中学校のある校長先生から、「今の中学校の現状からすれば、良い先生は普通学級だ」と。「普通学級が荒れているから、そっちの方が大事なんだ」と。「特別支援学級は普通学級で対応できない先生が行くんだ」、とかはっきり言われてがっかりしました。実際、軽度の障がいのある、本当に知的にも良い子どもさんと、この子だったら自閉症状きついけども、地域の中学校の特別支援学級でやれると思った子どもさんを預けられるところが少なくなりましたね。親御さんにその学校の様子を聞いて、「是非そこに」と言えなくなっただけです。これは目先のことを考えてやっていますね。目先のことを考えてそういうふうにすると、ますます地域の中学校の質が下がってくるんだと思うんです。自分ですごいジレンマになると思いながら、「こんな子どもさんが居るんです。ちゃんとしてくださいね」と言っても、子どもが傷ついて、不登校になったりいろいろな問題が発生する。先生たちにすごいエネルギーをかけてアドバイスはしますが、なんともならないんですよ。現場の先生たちから「地域の特別支援学級の質の向上」と言っていたのは、とってもありがたいです。一昔前は中学校の障がい児学級の先生ってプライドを持ってみえて、自分たちがこの子を育て上げるんだ、中学卒業させて就職させるんだとか、そんなふうになんか任ぜられる先生がみえたんです。もう一回特別支援教育に県も市町も力を入れるんだと言っていたのと、とっても助かります。そういう現状です。

(部会長)

この特別支援教育のあり方については、部会でこれからも審議を続けていきますので、今日の議論を踏まえて、これからのご検討をよろしくお願ひいたします。

今日皆さんからいただきましたご意見につきましては、今後整備計画を策定していく上で、参考としていただきたいと思います。

次回は、盲学校及び聾学校のあり方、寄宿舎の課題について議論していただきたいと思います。事務局からそのことについて何かご説明がございましたら、よろしくお願ひ致します。

(事務局)

お手元の資料5をご覧くださいませでしょうか。今後の振興ビジョン第1部会のスケジュールでございます。第2回を9月17日に合同ビルの方で開催を予定させていただき、議題等につきましては本日ご意見を頂戴しました特別支援教育のあり方全体についてのこと、それから特別支援学校に関しましては盲学校・聾学校のあり方、それぞれのあり方をご検討いただきたいと思います。また寄宿舎のあり方についてもご意見を賜りたいと考えております。

そこでご提案でございますけれども、本部会には濱口委員が盲学校の校長先生として参画をいただいておりますが、聾学校の実情も少しお話の中でも触れた方が良くかと思っておりますので、もし部会の委員の中でご同意が得られれば、南出校長を招聘して説明の時間をいただくことを考えておりますが、いかがでございませうか。

(部会長)

この問題は是非、聾学校の校長先生に来ていただいて、お話を伺いながら議論を深める必要があると思ひます。そういうことで、来ていただくことが非常に良いんじゃないかと判断しますので、みなさんいかがでございませうか。認めていただければ、拍手をお願ひします。

(拍手)

認めていただいたということで、よろしくお願ひ致します。事務局の方で手配をお願ひしたいと思ひます。

次に次回の会議に向けて、事務局に資料等とかもし要望がありましたら、ここでお聞かせいただければありがたいのですが。

(委員)

寄宿舎の議論に向けては、どのような資料を用意される予定ですか。

(事務局)

在籍者数を示させていただけるような資料と、現在在籍をしていただいている方の実際の在籍理由を記したものを用意させていただきたいと思ひますが、日々刻々変わっているということもございませうので、今日お手元にはお届けすることはできませんでした。次回までには必ず委員さんの方にお届けをさせていただきたいと考えております。

(委員)

次回盲学校・聾学校・寄宿舎ですけど、津地域の城山とか稲葉のことも議論の対象ですか。津地域の特別支援学校のことは抜けているということですか。やらない、やっても良いということ

ですか。

(事務局)

第3回の方で東紀州、その他の地域という形で考えていきたいと思っております。

(部会長)

次に今後の部会の予定について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

第3回以降につきましても、資料5に載せさせてもらっております。もし委員のみなさまで、ご都合がつかないというようなことがありましたら、できるだけ早い時期にご連絡いただければと思っております。栗原委員につきましては、次回2回目も都合が悪いということで、3回目から出てきていただくようになっておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

(部会長)

ありがとうございました。今事務局から、次回からのお話がありましたが、何かご質問とかご意見、ございますでしょうか。

(委員)

大きなテーマは、それで結構ですが、今後のスケジュール表にも書いていただいておりますが、毎回特別支援教育のあり方の議論になるわけですから、やはり回を限って終わるのではなく、毎回そのことについて委員のみなさん方の意思統一を図るという、いろんな考えを出してもらうことが非常に大事なかなと思います。また提案も、それはそれで受けて議論することが大変大事なことではないかなと思います。

細かいこと一つだけ言わせてもらいますと、現場の声を聞いている中で、本当に教育の専門性だけでできない部分があります。今、例えば学校にはスクールカウンセラーが入ってくれている学校も多くなってきているわけなんですけど、特別支援教育に関わってスクールソーシャルワーカーの制度を、県として、教育振興ビジョンの中でまた考えておいて欲しいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(部会長)

今後みなさんにとってタイトなスケジュールで大変忙しくなるかも分かりませんが、よろしくお願いたしたいと思います。

それではこれで会議を終わりたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

(事務局)

部会長さま、それからみなさま方、ご苦労様でございました。

また次回もよろしくお願いたしたいと思います。ありがとうございました。

(閉 議 16時10分)